

様式 3

令和 4 年 月 日

島根県立松江農林高等学校長 様

保護者氏名 _____ 印

野球部練習参加願

この度、貴校入学予定の（生徒氏名 ^{フリガナ} _____）を、野球部の練習に参加させたいので下記のとおり申請をします。

なお、参加につきましては「日本学生野球憲章 高等学校新入生徒の野球部入学及び練習参加に関する規定」（裏面参照）に基づくとともに、保護者の責任において傷害保険に加入し、生徒に事故ある時は、下記の傷害保険で対応します。

記

1. 被保険者

- (1) 生 徒 名 _____
- (2) 生 年 月 日 _____ 平成 年 月 日 生
- (3) 住 所 _____
- (4) 連絡先電話番号（緊急時） _____

2. 傷害保険の種類

- (1) 傷害保険名 _____ 普通傷害保険
- (2) 保険会社名 _____ 日新火災海上保険株式会社
- (3) 主な補償内容 _____
死亡・後遺障害 150 万円、入院日額 1,500 円、通院日額 1,000 円
- (4) 補 償 期 間 _____ 4 月 1 日 ～ 4 月 7 日

3. 練習参加期間

_____ 月 日 ～ 月 日

裏面有り

(裏面)

※高等学校新入生徒の野球部入部及び練習参加に関する規定

1. 高等学校新入生徒が野球部に正式に入部するのは、入学式終了後でなければならない。
2. 高等学校入学試験に合格した生徒で、中学校卒業式が終了したものは、3月25日以後、当該高等学校野球部の練習に参加しても差し支えない。
ただし、高等学校入学までは保護者の責任の下、当該高等学校の了承を得て練習に参加するものとし、3月31日までの練習参加については中学校長にも保護者から通知しておくこととする。
なお、3月25日から31日までは「日本体育・学校健康センター法」の適用が受けられないので、任意の傷害保険に加入するよう留意すること。
また、当該校の指導要録で、入学日が4月2日以降と規定されている場合は、その前日までを任意の傷害保険加入期間の対象としなければならない。
3. 省略
4. この規定に適合する以外は、中学校生徒を高等学校野球部の練習に一切参加させてはならない。